

## ○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

市民クラブの谷口でございます。ただいまより一般質問を始めたいと思います。

私は今、とてもうれしくて、同時に感慨深い、いろいろと考えさせられるものを持ってまいりました。

ここにあるのが（資料を示す）九州国立博物館で開催される行事のご案内をいただきました。この中で、九州国立博物館でありますのは、「江戸のサイエンスー武雄蘭学の軌跡ー」ということで、本来であれば、この図書館・歴史資料館の中の蘭学館で開催されるべき、そういう行事が国立九州博物館で開催をされるという内容のものと、同時に武雄の焼き物についても中島宏先生の人間国宝の、中島さんのいわゆる弓野焼といいますが、武雄焼のそういう展覧会の御案内と私は理解して大変うれしく思っております。

ただ、演壇に立って感じましたのは、この貴重な武雄市の鍋島と、そしてまた、蘭学の軌跡、これを、もう日本中の人に、あるいは世界の人に見てもらう、そういう展覧会が武雄の蘭学館でできないことが極めて残念で悲しゅうございます。そういう思いを込めて、今回は質問をいたしたいと思います。

まず第1にお尋ねしたいことは、市長の政治姿勢でございますけれども、私は市長には、きょうはお尋ねをしないと思います。なぜかというと、私、議会では、やはり市長は市民の代表ですけれども、私たちも市民の気持ちを代弁して一生懸命訴えておるわけです。そういう中で、実は議長のかかわるとき、最初、議会の最初から、いわゆるバリアフリーということ、バリアフリーじゃございませんね。いわゆるクールビズですね、クールビズということで、実は夏の間は上着を脱いでいいと、一定の期間だけあると。あとはきちっと正装をして、必ずバッジをつけて議場に入るように指示を受けております。それは当然のことでございますけれども、市長が上着を着て、きちっと市民の声を、市民の主張という立場で聞いてもらうならばですね、市長に対する答弁を求めますけれども、そうでなければ、やっぱり教育長に対する質問にいたしたいと思います。

〔市長「どうぞ」〕

## ○議長（杉原豊喜君）

議員、ここ忘れ物、こちらも。

〔24番「興奮しました。失礼しました」〕

24番谷口議員

## ○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

教育長にお尋ねしますけれども、この江戸のサイエンスについて、武雄市内の小学生ですか、中学生か、いわゆるバスをチャーターして、そして、国立の九博まで行くという、勉強する機会がつけられるということでございますけれども、そういう点についてはどうなんですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

江戸のサイエンス、九州国立博物館は、4月16日から7月7日までの予定で計画をされております。それから、古武雄につきましては、3月19日から5月26日までを予定されております。武雄で開催されるということ以上に、国立九州博物館で両方がこのようにして行われるという意義は極めて大きなものがあるかと思っております。

その間、両方の行事が重なる日がございます。その1日を利用して、4月27日に5年生から中学生までの希望者約40名ほどを参観ツアーとして募集をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今のお話ですと、江戸のサイエンス、あるいは江戸のモダニズム古武雄のそういう展覧会というのですか、そのものについては、そういう機会を子どもたちのためにつくっていただくということであれば、とてもうれしいことだと思っております。要するに私たちのふるさとには、例えば、蘭学館に象徴されますように、本当に時代の先端に行く、そしてまた、営々として築き上げられた、いわゆる歴史的な、あるいはまた、そういうふうな政治の実績といえますか、そういうものを目の当たりに、自分のふるさとで、もちろん全国的規模で、あるいは世界的規模で拝見できることは素晴らしいことですが、同時に武雄でもそういう機会を持ってほしいという気持ちがあったわけですが、きのうの市長の説明の中では、いろいろ催し物がたくさんございますが、その中で、ちょっとめじろ押しに企画が入っていますけれども、その中で、ちょっと気になる点が1つございました。まず、お尋ねします、そのことから。

現在でも残業禁止ということで教育委員会も行われていると思いますが、そういうことからすると、あれだけの膨大な図書館・歴史資料館に関するイベントが、本当に、いわゆる現在、今度は今、残された人数は何名になるんですか、図書館・歴史資料館にいわゆる職員としていらっしゃる人数は何名になりますか、まずそこからお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

4月1日以降につきまして、図書館の事業につきましては、指定管理者にお願いをすることにしておりまして、歴史資料の部分につきましては、武雄市が直でやるということになりますので、歴史資料部分につきましては、現在と同じ人員になるかというふうに

思います。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が気にしているのは、本当に9時から9時までは通常の業務があるわけですね。そして、その後、そういうふうな全国的ないわゆる、いわば図書館、博覧会にしても何にしてもそうなんですけれども、図書館大会みたいなものかもしれませんが、市長が先ほど、先日までに話をされました企画展というのはですよ、もう十指に余るようないろんな大きな行事がめじろ押しに年内に入ってくるわけですが、残業禁止と言いながら、そういうのをするとすれば、9時まではその仕事をして、その後で準備をするということになると、それは職員をふやすか、あるいは時間を延長するかしか方法はないだろうと思うんですけれども、そういう点についてはどういうふうに教育長お考えですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

図書館、あるいは歴史資料館の事業に限らず、いろんな業務につきましても、忙しい時期があったり、少しあいた時間ができたりというのがございます。一番忙しい時期に合わせて職員を配置するのではなく、やっぱり少ないときに合わせて職員を配置をする。それから、忙しいときには、その職員が頑張るというのを基本にしたいというふうに思っておりますので、これまでもそのようにしてまいりましたし、今後もそのような形で配置をしていくというのが基本になろうかというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員、先ほどの質問の中で、先ほど市長にあなたにお聞きしませんと、きょうお聞きしませんと言われたので、市長は退席されても結構ですかね。

〔24番「上着を着られたらいいですよ」〕

〔市長「着ません」〕

そしたら……

〔24番「議会のルールじゃないですか」〕

〔市長「退席します」〕

〔24番「議会に出るときはそうすることになっとなんではないですか」〕

あ、上着を着てないけん質問しないということですか。

〔24番「はい、もう喜んで質問します」〕

〔市長「では、出ますから、出ます」〕

御質問を続けてください。24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私も、もう82歳になって大人げないと言われるかわかりませんが、これも議会をきちんと整理をするためには、議長さんの立場も考えて「きちんと服を着てください」と。1人だけ、実際大事なことを論議すると、私たちがきちんと襟を正して質問をしているわけです。ですから、そこらをきちんと。きのうから私はもうささやいとったじゃないですか、そのことを。それを承知で、あえて先輩方が質問されるときにも、あんな上着を脱いで傍若無人、ああいう方、本当に市長が市民の代表なら、議員だって市民の代表をして発言をしているわけです。一事が万事、私はそういう気持ちで率直に、自分が本当に憎まれるのを覚悟であえて言っています。

○議長（杉原豊喜君）

はい、その件につきましては注意をします。

○24番（谷口攝久君）（続）

いいですか、続けて。

○議長（杉原豊喜君）

はい、質問を続けてください。

○24番（谷口攝久君）（続）

今の件ですよ、私は部長の答弁でしたけれども、少ない人数で対応すると言うたって、それは時間と、膨大な、あれは企画、そういう企画をされたことないんじゃないですか、部長は、実際問題として。それだけに残業も何にもしないでできるということはあるんじゃないか、その点はどうなんですか。（発言する者あり）勝手に持っていったらいかんよ、隅に。（「一返事、市長で」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長。

○古賀教育部長〔登壇〕

私、先ほど残業しないというふうには申し上げておりません。残業をする場合も、それはあるかというふうに思いますけれども、仕事量に合わせて、あるいは配置された人員の中で一生懸命頑張って仕事をこなしていくというのが基本ですので、そのときに応じた対応をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

部長のおっしゃった趣旨、気持ちはよくわかりますよ。ですけれども、現実問題として、本当に、もう世界を相手にする大会みたいなのができるわけですから、するわけですからね。そうすると、それに対するきちっとした人的対応というのを、これはもう教育委員会だけの

問題ではないわけですよ。実際に市長いないから副市長がいらっしゃるもんね。市長がいないときは副市長が代表して言わなきゃいかんわけですから、（発言する者あり）そういう意味で、私、そこらについては、やっぱり教育委員会の人事の問題と言いながら、そういうふうに残業禁止と、あれだけ厳しゅう言ってるわけですから、そういう点についてはどうなんですか。ケース・バイ・ケースですか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長。

○角政策部長〔登壇〕

一概に残業を禁止しているということではございません。例えば、税務課の忙しい時期とか、そういうときには残業を認めております。ですから、基本的に教育部長が言われたように、最低限の人数でやっていると。最低限の労力を使うと。突発的なことが起こったときには、それは当然、残業は認めるということでございますので、よろしく願っていたと思います。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

あんまり失礼なやじは飛ばさんでください。一生懸命、ねえ、担当部長はやっているわけですから。

結局、私が言うのは、いろいろケース・バイ・ケースで、本当に武雄市挙げての行事ですから、教育委員会、手が足りないと、市長部局でもいろいろな意味で力を出し合って、それを成功させることが大事ですからね、私たちも及ばずながら御協力をいたしたいと思います。

次の問題ですけれども、そういう人事配置の問題に関連してですよ、実は先般、市長が何というですかね、年俸制の問題をマスコミに発表されました。市長本人でなくとも、それは副市長で答えられるようであれば今から質問しますが、答えられんということであればですね、無駄ですから、時間の。ですから、あえて言いませんけれども、どうですか、その点は。

（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

年俸制につきましては、今現在、人事を中心に検討している段階でございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

一応私も、ちょうど私、今資料を持ってきておりますけれども、昭和38年に議員になりま

して、もう81歳です。あと何日かで82の数えになりますけれども、50年前に、それからの記録をここに手にしております。先日、議長さんにも見ていただきましたけれども、市議会50年の歩みということを私は合併前の議長として、一緒につくらせてもらいました。

しかし、その昭和38年に一緒に議員になった人、この間、相川昭士さんという方が亡くなられて、とうとう私1人が生き残っているような状況になりました。私の前の、議員になられた牟田元市長さんですね、それからまた、その後、補選で当選してこられました大坪、元の議会の議長さんと、昭和38年のときに議会におったメンバーは、吉川議員さんが亡くなられましたので、結局私たち3人だけがその当時の生き残りということになるわけです。私が何を申し上げるかという、そういう先輩方のいろんなものを私たちはいろいろ見聞きして、本当に車の両輪という表現はおかしゅうございますけれども、十分意見や論議をしながらでも、一步一步武雄市が少しでもよくなるように、そういう努力をみんな続けてきてもらっております。

しかし、現状は、なかなかかみ合わないところがある、そういうふうに先ほど江原議員さんの質問に対しても市長のああいう態度では、本当にですよ、江原さんだって一生懸命市民のための立場でやっていらっしゃるし、みんなその気持ちは一致しております。ですけれども、本当に非常にこういうことでは残念なことだと思います。しかし、こういう形の流れが来ていますので、あえて市長不在ですけれども、大事なことは、きちんと述べさせていただきたいと思います。

では、次に参ります。

この問題の中で、住民訴訟の問題については、市長にお尋ねする予定でしたから、これはお尋ねしません。

それから、概要のこと、これについてもお尋ねすることができませんので、いたしませんけれども、私が大事なものは、実は概要のときに市長がブログを出されて、市長物語の中に写真があるわけですね。その中に男も女も写っておるわけですが、そういうふうな問題とか、それから、もう1つ申し上げるのは、そういったようなことと同時に、実はそういう市長物語に使われた写真、そういうのを使っていないかどうかの問題とかですね、いろいろ出てくるわけですよ。

例えば、きょう図書館見学しても、その中を写してはいかんとか、そういう話が出てきましたけれども、そういう肖像権の問題が実は大事なものとしてあるわけですね。ですけれども、現実問題としては、もうユーストリームとか、全世界にその写真が行っておるわけですよ。私、その写真を見ているから記録をとっています。ですから、そのことで話すわけじゃないんですよ。ですけれども、大事なものは、私は図書館で子どもが一生懸命、何ていいますか、あの検索キーで使って、先ほど言った、議会で申し上げましたけれども、一生懸命やって、「どうしたの」と言ったら、「妹のために童話の本ば借りてやりたい。だから、こう

して機械習って一生懸命している」といって、童話の本を子どものために一生懸命借りている姿、「ああ、素晴らしいね、あなたの写真写していいね」て言うたら、「いいよ」と言って、にっこり笑ってくれました。そして写真を撮りましたけれども、事務局の人にお尋ねしましたところ、肖像権の問題があって、学校を通じて、子どもの父兄の承諾を得なければ、議会にその写真は出してはいかんと。出すべきではないんじゃないかという適切な助言をいただきましたので、あえて後ろ姿であっても出さないような感じで、絶対本人が特定できないような形で議会でそれを活用しながら発表していったケースがあるわけですよ。

今市長は、本当にいろんな、確かに伝播力といいますか、広報力といいますか、物すごいものですね。こんな前向きにどんどんどんどん進む市長は初めてですよ。私も素晴らしいと思っています、そういう点ではですね。ですけども、そういうふうな映像として、それを全世界にばらまくとはいいませんね、あえて放送することがやっぱり許されるとすれば、これはそれを活用して議会でも話ができるんじゃないかという気がしましたけれども、本人がいらっしゃらんから許可を受けんわけいかんわけですから、あえてその点は次の議会に譲るようにいたします。

次に移ります。

歴史・文化の伝承についてですけども、今度中島さんの、いわゆる古武雄の問題、あるいはまた、歴史資料の問題等がそういう全国的な規模でそういうふうになっていくということですけども、武雄の文化、歴史そういうものに対する今後の研修、いや伝承、あるいは広報、あるいはまた、それに対する学習という点については、教育委員会としては、どういうふうに考えていらっしゃいますか。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

文化、歴史の伝承については、極めて大事なことだというふうに思っております。きのう御紹介がありました武内町で町史に匹敵するような書物を町の有志の方、たくさんお集まりになって力作をつくっていただいております。ああいうような素晴らしい活動もあるということで、昨日御紹介があったところだろうというふうに思います。

以上でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

24番谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

今、武内町のお話がありましたけれども、実は山内町の歴史研究会の人たちから、山内町のこんなしてみんなでやっているよというお話をお聞きして、その資料を見せてもらいました。さすがに議長さんのお膝元だけあって、実に歴史とか文化については、非常に感心を持

った、いろんなやっぱり住民の方々の活動というか、自分たちのふるさとをきちんと知ることによって、本当にそれが自分たちのまちの、地域の誇りであり、それと同時に、子どもたちの教育のためにも役立つということで御努力いただくことをいろいろ聞いております。単に山内、武内とか若木、そういう地域だけじゃなくて、全市内の、北方もそうとは思いますが、いろんな地域で努力をしていらっしゃることを私は敬意を持って拝見し、拝聴しているわけでございます。

実はこの中で、子どもたちの各種教育研修会等が行われておりまして、先般、御船が丘小学校でありました、いわゆる言葉とか国語の教育研修会、私は行って見てびっくりしました。本当に、もうまさに九州いっぱい、いろんなところから先生たち、そういう方が集まられて、子どもたちの授業があって、何とも少年時代に返ったということの表現、適切でないかわかりませんが、感動して胸がわくわくするような思いの中で私はそれを傍聴、聞かせていただいたわけでございますが、その点について、どういう形でそういうふうなこの教育が行われているか、それから、高校の指導を、各種の研修会をやっていますので、この機会にきちんとひとつ、こんなして教育委員会は武雄の子どもたちのことをきちんと預かってやっているんだということをお知らせいただければ、いろいろいじめの問題とか、いろんな教育に対する問題等も、もうそれを聞いただけで、一遍に払拭されるのではなかろうかという気もいたしますけれども、その点についてひとつ御説明をお願いしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

先般、御船が丘小学校会場で行われましたのは、九州の小学校の国語教育の研究大会でございました。九州内から約1,000名の方が参加されまして、研修があったところでございます。これに関連しまして、やっぱり国語力というのが大事でありますので、いろんなほかの市内小・中学校でも言語力の向上を目指した研究等がなされたところであります。

なお、研究大会につきましては、25年度、小学校の特別活動の研究大会、あるいは中学校の進路指導の研究大会が武雄市で開催を予定しているところでございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

24番谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

今、教育長から、実施されたことについて説明をいただきましたけれども、本当に私はその会にオブザーバーとして参加させてもらって、聞いているうちに本当に感激しました。本当に現場の先生方が、もうあれだけ一生懸命頑張ってもらっている、父兄、私たちは、本当にもっともっとやっぱり感謝っておかしいですけども、心を広く持ってお聞きしなきゃいかんという気持ちでいっぱいでした。



いろんなテーマがございましょうけれども、先ほどの議員さんの質問の中でも、いわゆる障がいを持つ子どもたちとか、あるいはいろんな立場にある子どもたちのことの教育の問題等についても論及、質問があつておりましたけれども、本当に私も長い間、言葉の教室のことにお手伝いをさせてもらった経過がございまして、あれができてから40年間近く、私たちが探しておりました武雄市の弁論研究会は、本当にそういうふうな活動に対してはですよ。

ところが、その言葉の教室で、本当に言葉の不自由になった子どもたちが、もう本当にその教室で学んだために、胸を張ってそういうものに参加をしていたという経過を知っておりますが、こういうふうな特殊学級という表現はおかしゅうございますけれども、特別にそれぞれの分野での障がいを持つ子どもたち、あるいはそういう立場におる子どもたちの教育について、今、取り組んでいらっしゃる経過について、先ほど上野議員さんに対する答弁のあった以外のことで、もしあれば、説明いただきたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休	憩	13時47分
再	開	13時48分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちゃんと上着を着てまいりました。先ほどは本当に申しわけなく思っております。これは、私が退席した後に、山のようにメール、電話がかかってきました。それをいろいろ考えたときにね、やっぱりそれは市民の皆さんが思われていること、これは多聞第一でありますので、これはいろいろ市長の気持ちはあつても、市長という役職なので、耐えに耐えて頑張ってくださいということでしたので、私も耐えに耐えて頑張つてまいりたいと、このように思ひます。多くの市民の皆さんたちに御心配をかけたことについては、深くおわびを申し上げたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4月から11月までにつきましては、上着着用、ネクタイ着用ということになっておりますので、（発言する者あり）あ、3月から。すみません、反対です。そこら付近の御理解をよろしく願ひいたしたいと思ひます。

答弁、浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

市内の特別支援教育についての現状については、先ほど上野議員さんの御質問に答えたとおりでございますが、特別支援学校との交流であつたり、あるいは合同の宿泊訓練、文集を

つくったりと、そういうような活動を市内の特別支援学級の子どもたち合同で開催したりして、交流を図ったりしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私も先ほど市長に、大変トップの市長に失礼なことを申し上げましたけれども、年がいもなくと言われそうで、私も大変失礼しました。そういうことです。しかし、少なくとも私たちは私たちがなりのルールを守ってやるという立場でおりますので、御理解いただきたいと思えます。

では、次に参りますけれども、実は図書館の問題に戻しましょう。

実は、図書館・歴史資料館に、いわゆるカードをつくるということで、これは図書カード、私たちが通常持っているカードでございますけれども、このカードを更新に行ったんですよ。そしたら、「身分証明書を出してください」と言うわけですよ。「身分証明書ですか」と言ったら免許証ということです。その日は非常に混んでおりましたので、遠いところに車を置いて、車のところに免許証を入れて、私は通常持っていますところの議会議員である証明書を持っていったわけです。受付で言いますと、これは杉原議長の署名、判こが打たれ、これには何月何日生まれで、武雄市議会議員の谷口攝久であるということを証明するものがあるわけですよ。これは総理大臣官邸に行くときもこれを見せたら通れますもんね。

〔市長「通れません。うそはやめましょう」〕

議会の国会の……

〔市長「うそはやめましょう、通れませんよ」〕

私は行ったことないから言っているわけですよ。（笑声）ですから、私が言うのは通れるんじゃないかと。（発言する者あり）国会の通用門、議員のいわゆる議員宿舎ですか、あそこに行くときは、これを見せたら通れました。（発言する者あり）

1つの例ですけれども、私が言うのは、図書館で先ほどの質問でもありましたよね。図書館に行って、自分とは今まで入っているカード、私はCCCのポイントの入るカードは要りませんから、ですから、使いませんので、今までのカードを使って、図書、本を借りたいということで行ったわけです。ところが、それじゃだめだというわけですよ。議長の証明の判この押してあるとでもだめというわけですよ。何がいいんですかと。「何がいいんですか」と言ったら、免許証と。「免許証を持たん人がいるじゃないですか」と言うたわけですよ。そしたら、「保険証を持ってきてください、市報に書いてありました」と。保険証も免許証もないと、私たちが最初つくるときは、免許証を持ってこいと言われたことはないですもんね。本当に本を読むならばと、すぐつくってもらったわけです。

そういう点、実際問題として、じゃあ、どこかと言ったら、武雄市の何て言うですかね、

教育委員会の何かのマークをつけてありましたけれどもね、例えば、教育委員会の管轄でしょう、図書館ですから、教育委員会ですよ。市長の部局じゃないでしょう。そういう場合に、何でそういうことになるのかね。それと免許証の番号の記録をとりましたよ、免許証の番号。私も免許証を取りに戻りましたもんね。そういうことなんですが、そういう点はどういう意味なんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱり上着を着るとすきっとしますね。

まず、議員、うそはやめましょう。やっぱり官邸のセキュリティーについて、公人たる議員がうそを言うのはやめたほうがいいと思います。これはみんな見えていますので、まず私は官邸におったことがあります。旧官邸、現官邸で勤務した経験があります。そのときに、その議員がお示ししていただいたもので入れるということは100%ありません。官邸から議員宿舎にすり変わりましたけれども、あんまり政治の中核のことのセキュリティーを私は軽々におっしゃらないほうがいいと思いますね。うそはやめたほうがいいと思います。

その一方で、今回の図書館の件に関して言うと、いろいろやっぱり本人確認のためには、やっぱり日本の慣習上として、免許証、それで免許証をお持ちでない方は保険証ということで、社会通年の範囲内で行っておりますし、今、例えば、いろんなものに加入をするといったことに関して、私も幾つか加入していますけれども、やっぱり免許証ですね。私の場合、免許証ですけれども、この番号は控えられます。ですので、私どもの図書館が特別なことをやっているわけではなくて、社会通年上、通例上に従って、そういった控えをとっているというふうに認識をしておりますので、何ら議員に対して特別扱いをするというものでもありません。マイナスの意味でもプラスの意味でもありませんので、そこはやっぱり一般の市民と我々は同じですので。私も行ったときにね、身分を求められますので。身分を求められます。ですので、議員が何というんですか、議長のいただいたもので言うと、何か上から目線の特権階級みたいなことになりますので、あんまりそういうこともおっしゃらないほうが、大先輩ですので、言うのも甚だ僭越ではありますけれども、私自身はそう思っております。あくまでも、市民の皆さんと同じ立場で、同じ目線でやっぱり行うのが私は筋だと思っておりますので、くれぐれもやっぱりそういった問題意識というのは共有をしていただければありがたいと、こう思っております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は、ちょっと総理大臣官邸と、表現がオーバーになりましたけれども、いわゆる各省庁

に陳情等行くときに、身分証明書、これをお見せしますよ。通しますよ。

〔市長「通れませんよ」〕

通れますよ。通って今まで来ているわけですから。捕まったことないです。

〔市長「通れませんよ、今、通れませんよ」〕

あのね、そういう私、上から目線で言うことはないんですよ。だから、お聞きして、「これでいいですか」と聞いたわけですよ。じゃあ、いかんというなら何がいいですか。それは住基カードがあるですよ。あれではどうですかと、それもいかんと言いますもんね。国が示した身分を証明するカードがそれもいかんと言ったわけですよ。どういうことになっているんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

昨日もお示ししましたけれども、市報にこういう表（資料を示す）を示しております。ここに必要書類としてどのようなものが必要なのかということに記載いたしておりますけれども、現住所が確認できる有効な本人確認書類を御持参くださいというふうに記載をいたしております。

今、谷口議員がおっしゃっているものが現住所が確認できるということであればよろしいんでしょうけれども、それについては現住所が確認できないというふうに私は思います。運転免許証とか健康保険証、これは現住所を記載してあります。したがって、それを提示していただくことによって本人を確認させていただいている。

さらに、運転免許証を提出していただいたときに、番号を控えさせていただいております。本来であれば、これは確認のためにコピーをいただくということになるかと思いますが、それをしないで、番号だけ控えさせていただいて、後に何か起こったときにはきちんと確認させていただいていますよということを確認するためにそのようにしているわけでございます。

それから、住基カードでございますけれども、住基カードについても現住所を確認できるということになっておりますので、これについても有効であるというふうにお示しをいたしておりますので、それは議員の思い違いではないかというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が言うのはですよ、一人でも多くぜひ参加した方がいいから、私もみずから行って、カードをつくらうと思って行ったわけですよ。免許証がなかったときに、例えば、私は免許証を持ってもう一遍行き直しましたよ、ちゃんと。（発言する者あり）何がいいですか。

私が言うのは、じゃあ免許証を持たん人も住基カードを持っていますからね。（発言する者あり）免許証持たんでも住基カード持っていますよ。あなた、住基、市長も登録したんじゃないですか、住民カードは。市の課長も議員も全部登録してあるでしょう。そういうふうに大事なものですよ。私は登録番号8番ですよ。だから、そういうことで手続をして、それもだめと言われましたけど、今の説明だと住基カードではいいということですね。そんならちゃんと受付の人に住基カードでいいということをおっしゃってくださいよ。（発言する者あり）いいと言うならね。

私は別に議員だから早くせろとかなんとかいうことはないですよ。丁寧に話をしていたわけです。ただ、私は杉原さんの判こを押してあれば大丈夫と思いましたからね、持っていたわけですけど、いずれにしても、ポケットに入った手帳で証明できんだろうかと、判こ押してありますから、ちゃんと。

そういう、要するに問題は、それがいいとか悪いとかの問題じゃないわけよ。私が言うのは、できるだけ参加しやすいように、こういうものでいいですよということを丁寧に言ってもらわなきゃいかんと思うたわけです。

そのときに、じゃあ、あれを受け付けをしている人は教育委員会の職員ですか。まずお尋ねしますけれども。

**○議長（杉原豊喜君）**

古賀教育部長

**○古賀教育部長〔登壇〕**

1点目の御質問からですけれども、住基カードにつきましては有効であるということは、広報もいたしておりますので、これは周知のことだというふうに思います。現場の職員につきましても、これは2点目の質問と関連をいたしますけれども、4月1日からは指定管理業務に移行をいたしますので、対応している職員はCCCの職員でございます。その職員がきちんと保険証、あるいは住基カード、これも有効であるということを伝えているというふうに思いますけれども、確認をさせていただきたいというふうに思います。

この場をかりましてですけれども、改めて、運転免許証に加えまして、住基カード、健康保険証、これらについても有効であるということをお話をさせていただきたいというふうに思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

これは先ほど部長が申し上げたとおり、きちんと確認はしていますけれども、いろんなこういう、ある意味いざこざですよ。これはこう思って——いい意味で、自分はいいと思っ

話が入ってきます。そのときに住基カードの案件は、私が報告を受けている限りは全くなかったということです、私は全く信じません。私はCCCの職員を信じます。ですが、確認はしてみたいと思います。

そのときに、こういったことが一般質問の中身に合うのかどうかということ、これは我々もよかれと思ってやっているわけですよ。やっているわけですので、それはもう少しやっぱり考えてもらったほうがいいのかなど。何かますますイメージが悪くなって、落とし込める、いや、谷口議員がそうおっしゃっているというわけじゃないですよ。ですので、そういうふうにとらえる市民の方々も多いのではないかなと思っております。みんなよかれと思ってやっています。

そのときに、やはり足らざる部分というのはあると思いますよ。そのときは、やっぱり議員というお立場ですので、例えば、市報にこういうふう書いてあるじゃないかということ、を優しく指導してあげるのもね、それは議員の役割だと思いますし、元議長ということであれば、それはある意味、武雄市を背負っておられますので、そういう意味で、CCCの職員もね、ああ、武雄市市議会議員というのは、やっぱり優しくてよかばいと、佐賀弁では言わないかもしれませんが。ですが、そういう思いを持っていただくということ。これを一々この議会で、我々が落ち度があるといいですよ、私を含めて職員が。しかし、今、CCCの社員が一生懸命、今やっているわけですよ。そのときに責任を、あしかれと思ってやっているんだったらまだしもね、あげつらうような発言というのは——そういうふう聞こえますから、議員はそうおっしゃっていないと思いますけれども、そういうふう聞こえますので、そこはぜひそういう問題認識を共用していただければありがたい。私は大先輩だったら、やっていただけるといふふうに思っておりますので、ぜひそういう意味での明るい、温かい御指導をお願いできればありがたいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私も市長と同じで、顔に似合わず温かい心があるわけですよ。応対してくれた職員の方は、長崎県の方でした。で、あえて、私、どこの人ということを知りましたがね、本当に御苦労さんねと、丁寧に御挨拶をしています。私は上から目線では絶対言いませんから、背が低いから上向いていきますからね、実際。（笑声）そういう気持ちでいるんですよ。で、あげつらうとかいうことじゃなくて、どういう場合か、ほかの人に教えてやらにゃいからですね。じゃ、住基カードでいい。免許証を持っていない人がいるわけですから、住基カードでいいですかと言ったら、住基カードはだめですと言ったんですよ。あなたのところは入っていないだけでですよ、情報が。私は現場に行き行って聞いたんだから、私は現場主義ですから、今までも全て。何のことも質問するときも必ずそこに行き行って、確認した上でしか言いません

よ。長い習慣でそうなっているんですよ。

そして、その現場における職員の人を困らせるようなことは言いませんよ。行ってから事情を話して丁寧に言うわけですから、市長も認識を改めて、やっぱりそういうのはきちんとしてほしい。

ただね、一般質問になじまんとおっしゃるけれども、これから言うことに関係するから私は言っているわけですよ。（発言する者あり）

それでは、CCCの職員という（発言する者あり）ことですけれどもね、これはコーヒーのサービス券を、「これを」と渡そうとされましたけれども、私はそれは「結構です」と言って辞退いたしました。辞退しました。あれ、どこが費用を出しているんですか。教育委員長、そこらはどこが費用を出しているんですか、コーヒーの費用。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

4月1日以降につきましては、これまでも申し上げておりますけれども、図書館業務につきましては、CCCが指定管理業務を受け負うということになっております。

さらには、図書館・歴史資料館の施設の管理そのものにつきましても、同様に指定管理業務を行うということで、CCCをお願いをするわけでございます。

一方、4月1日からは、雑誌等の販売の部分につきましては、使用許可をいたしまして、そこで業務を行うと、これもCCCが行うということになりますので、その費用につきましては、武雄市が負担をするということではございませんので、結論から申し上げますとCCCが負担をするということになります。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私、今ここでね、何かまた市長がこれをあげつらうとかおっしゃるかわからんけど、これはもうあげつらうてん、何て言われたって言うとかにやいかんことですから言っておきますけれども、これはコーヒーは有料ですか、無料ですか。それをお聞きしたいんですよ。だれが答えるんですかね、それは。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

すみません、それは4月1日以降のお話でしょうか、コーヒーが有料か無料かというのは、4月1日以降のお話でしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私に券を渡されましたけれども、「これは結構です」と言いました。私はまだ4月1日前ですよね。これは市の行事だと思ったわけですよ。市がコーヒーを、例えば、私は1杯、仮に300円としますね。そしたら1,000人だと幾らになりますか。2,000ぐらいを募集するわけでしょうから、そうなると、何十万と、何百万か知りませんが、それだけの経費がかかるのであれば、市がそのコーヒー代を負担するのやろうかと、こう思ったわけですよ。それはおかしいじゃないかなという気がしたから聞いておるわけですよ。

市じゃないとしますね。CCCだとすると、いわゆる4月1日からとされる分は委託を受けとつとからする分でもいいですけども、その前に、CCCの職員とおっしゃったからほつとしましたけれども、市の職員がそれを渡すとすれば、商売の応援ばしょつことになるわけですよ。CCCのコーヒー店の応援をすることになるわけですよ。そういう気しませんか。私の考え違いかな。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、考え違いなんかとんでもないです。やっぱりいろんな思いがあつていいと思うんですよね。考え違い一歩手前だと思うんですけども、要するにコーヒーも、例えば、3月31日前に出すということになれば、いろんな問題があると思うんですけども、あれはごらんになればわかるように、4月1日以降、たしか4月の終わりぐらいまでだったと思うんですよね、期間が。その中でお越しいただいた方に、これは事前入会をしていただいた——これは私の解釈ですよ。事前入会をしていただいたことに対する、ある意味、お礼としてコーヒーをお渡しすると。何でそれをやるかということ、物すごくやっぱり新聞、テレビに4月以降出てまいります。全国放送で、もう瞬く間に流れていくとね、その4月1日以降、なかなか——多分行列になると思うんですよ、入会の。ですので、我々はこの議会でも、市報でも事前入会をお願いしたところなんですね。

それで、それに応じてくださった方々には、我々の、CCCの指定管理者を受けるCCCの気持ちとして、スターバックスのコーヒーをプレゼントするということになりますので、無料か有料かということに関して言うと、その分というのはもう無料になると。その負担については、CCCが負担をするということ。ですので、行政が負担をするということはありません。4月以降、スターバックスについては、通常の料金をいただくということになります。

一方で、これはまだ市民の皆さん方の中でも一部誤解がありますけれども、じゃあ、スターバックスのコーヒーしか飲めないのかということに関して言えば、いや、そういうこと



はありません。持ち込みで、おうちで入れられたものとか、いろいろなところで買っていたものについても飲んでいただくということになりますので、そういう御懸念を市議会でおっしゃっていただくのは非常にありがたく、感謝を申し上げたいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

CCCにしてもスターバックスにしてもですけれども、そういうふうには、いわゆる委託を受けて営業を開始した後であれば、それはそれなりの、例えば、PRの方法とか、試しに飲んでほしいということがあっても、それは別におかしくないわけですが、問題は、今盛んになっているのは、民間のそういうふうな営業をする。例えば、CCCでもそうですけれども、私は中に入っていませんけれども、聞いた範囲によると、入り口のほうの本を売るところでしょ。中が、奥のほうは、読書、図書館と違うんですか。きょう見せてもらうんですね、後で見てから言いましょうかね。ちゃんと来ますよ。

〔市長「はい、では答弁を、議長」〕

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

構造上で申し上げますと、入ってきたときに雑誌等を中心として販売、あるいは閲覧のスペースをとっています。それが全体の規模の、これはすみません、体感で申しわけないんですけれども、きょう谷口議員以外の方々に見てもらいますけれども、やっぱり0.5——あ、谷口議員以外じゃなかった。を初めとしてです。ちょっとごめんなさい、緊張して間違えましたけれども、初めとしてごらんになっていただこうと思っているんですが、大体0.8割ぐらいだと思います、全体の面積の0.8割から1割ぐらいだと思います。9割は、今まで広大な事務室であったりとか館長室について、今まで市民の皆様方にオープンにしてこなかった部分について、全て本を入れております。

そういった意味で言うと、ディスプレイの問題があって、やっぱり雑誌を一番前に置くと。これは何でそういうことをするかというと、以前、市民の皆様方に300人規模のアンケート、あるいは1,000人規模の、これは公式のアンケートですけれども、とったときに、雑誌を置いてほしいということが一番目か2番目にございました。そういう市民ニーズにお答えをして雑誌を中心として閲覧、あるいは販売のスペースを置くということですので、一般の蔵書を、それを下に見るとか、そういう話ではありませんので、そこはぜひやっぱり、平積みをするという、雑誌はやっぱり平積みが合いますので、そういう意味でごらんになっていただければありがたいかなと、かように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

本を売る、あるいは雑誌、あるいはCDとか、いわゆる貸しビデオといいますかね、そういうのがいわゆる営業としてするということが、結果としてはそういう準備がされていることをどうこう言っているわけじゃないんですよ。要するに、図書館・歴史資料館であれば、それが主体であって、売り場が奥のほうにあるとかというなら別ですけども、少なくとも一番玄関入り口にそういうことがあるとすればね、みんなそこを通ってしか本を借りに行けんということになると、心理的なものがかがという気持ちが、お客さんの心理ですよ——という気持ちが心にあったからお聞きをただけです。

ですから、あと今から入られるお客さんがどういう考え、市民の方がお考えになられるかは、それは御自由ですよ、と思いますよ。ですけども、そういうことについてもお聞きするのも、これは議会の質問なんですよ。ですから、そういう意味で私はお尋ねします。

私は、年の割には意外とおめでたいですから、それほど意地悪じゃないんですよ。本人が言うんですからね。（発言する者あり）あなたと同じような感じでおります。そういう意味ではですね。

次に、移りますけれども、今度の図書館の問題の中で、ちょっと、そしたら、スターバックスのコーヒーを出すということになると、じゃあ、営業マンになると当然お金を払うんでしょうけれども、そういうのはやっぱりあれですかね、私はひとつの民業圧迫とはオーバーな話ですけども、役所が絡んで、タッチして、そういういわゆる無料の券とか無料コーヒー券を配るといふうなことはどうかなという気が私はします。でも、もらった人は喜ぶでしょう、と思いますよ。でも、そこは考え方の違う人間もおるということだけはわかってほしいと思います。

それは、市がタッチして、市の職員もあそこにおりましたからね、受付のところには。みんな市の職員じゃないわけでしょう。何か、武雄市何とか、図書館何とかというのをはめましたよ。私の見間違いでしょうかね。教育委員会は全くタッチしていないわけですかね、そこらは。図書館・歴史資料館の関係者もタッチしていないんですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長（発言する者あり）

○古賀教育部長〔登壇〕

現在、図書利用カードの申し込みにつきましては、受け付けをしているわけですけども、これにつきましては、4月1日から指定管理者となるCCCが行われているということで、先ほどお答えしたとおりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いつもすばらしい答弁を本当にありがたく拝聴しております。（「質問やろ」と呼ぶ者あり）あ、御質問ですね、ありがたく拝聴しております。いつも心にざわめきを覚えるのはなぜと思うんですが、あれなんですよね、民業圧迫という言葉は、余り軽々に使われないほうがいいと思うんですね。これをもって、もし民業圧迫ということであれば、やっぱり議員たるもの、何がどういふ観点で民業圧迫なのかということをしちんとやっぱり伝えないと、もう言葉の一人歩きになると思うんですよ。ですので、そこはしっかりやっぱり下調べをしていただいた上で御質問をされたほうが、より議論が深まるのではないかと。単に民業圧迫と言われても、我々もちよっと答えるすべがありません。人によって、それはそれぞれだろうというようなお言葉に関して言えば、それは、僕はそこは一般質問にはなじまない。やはり一般質問たるもの、きちんと根拠——黒岩議員がよくやられていますけれども、根拠を示し、そして、問題点を摘示し、その中で、これが民業圧迫ではないかといったことを踏まえて、我々が誠実に答弁をするということが私は一般質問だと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長もちゃんと聞いて答弁してほしいですね。私がもし、市の職員がそういう形の中で仮にコーヒー券を配ることをタッチしていたとすれば、それは問題があるんじゃないですかということと、（発言する者あり）仮にCCCがしたということでありましたから、CCCであったとしても、それをあそこの図書館、まだ公的施設なわけですから、委託を受けて営業を開始していないわけですから、そこでしているのはいかがかという意見が出たときはどうなのかということを知っているわけですから、別におかしいことでも何でもないわけですよ。それは、いろいろ一般質問にはなじまんというのは、なじまん話は山んごとあるんじゃないですか、私に言わせると。ま、いいでしょう。

そこで、私が言うのはもう1つですね、せっかく立派なものできて、人が集まってこられる、それはいいですけども、駐車場が、とにかく職員駐車場が物すごく広大なという表現ばかり市長はされていましたが、これは何千人と集まるならば、やっぱり500台か何百台かの駐車場が必要になるだろうと思いますよね。それはそういうときの問題はどうなるんですかね。

要するに、私が言いよるのは、その施設に車が収容し切れんときは、結局、近隣の場所に入ってみたりするじゃないですか、置いてみたりと。そういうことになったときに、（発言する者あり）やはりいろいろと市民の方に迷惑をかけることがあるかも知らんし、あるいは交通渋滞とか事故が起こる原因にもなりかねないというふうに思いますので、そこらにつ

いては、駐車場のフォローをせんで、そういう施設ができてきたということについてはいかなものかという気がするので、その点についての対応はどうなっていますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

恐らく端的に言って、駐車場は今でも足りないんですよ。今でも足りないの、恐らくこれから図書館ができて最大の批判がここに集まると。我々はそれについて逃げも隠れもするつもりはありません。ですので、どこかのタイミングで、これは今、教育委員会で調整しておりますけれども、なるべく近い方ですよ。近い方で、もう武雄の場合は、車に結構乗ってこられて、場合によっては、夫と奥さんが違う車でも乗ってくるということでもありますので、山口良広さんの家みたいに万障繰り合わせて一族郎党乗ってきてほしいなど、車をお使いになる場合はですね、というような、やっぱり我々からのお願いをきちんとする時が来るだろうなと思っています。

一方で、今、これは教育委員会にやってもらっていますが、例えば、競輪場であるとか、あるいはゆめタウンさんであるとか、近くの駐車場等に関して、白岩も含めてそうなんですが、誘導、あるいは誘導設置とかお知らせというのをきちんとやっぱりやっていかなきゃいけないだろうと思っています。

これは次の市報にきちんと載せていきたいと思っています。多分、車が最大のボトルネックになるということは、認識は同じくしております。ただ、私が聞き及ぶに、この図書館が最初にできたときにも、物すごい交通渋滞が起きたと。ですので、最初はやっぱり仕方がないと思うんですよ。特に最初の土日、4月はもう行楽シーズンに入りますのでね、少なくともゴールデンウイークまでは、やっぱり結構大変なことになるだろうなと思っていますので、私どもとしては、来られた方が、これは山口裕子議員さんからも質問がありましたように、灯籠祭りですよ、きちんと説明をするというようなことも、やっぱり考える必要があるだろうと思っています。

御指摘については、もう従前からそういう備えについては、我々の中で協議をしておるところですので、ただ、これで100点というのは絶対ありません。もう100点というのはない。ただ、私が願うのは、事故が起きないように、それとせっかくお越しいただいた方々が、もう駐車場にとめられんで、もう帰んさったと、あるいは不快な思いを、入られないで帰んさったということになるべくないように、やっぱり教育委員会と市長部局と、CCCも当然そうなんですけれども、協議をしてバックアップをきちんとしていきたいなど、このように丁寧にはここはやっていきたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

## 〇24番（谷口攝久君）〔登壇〕

進んでいることは進んでいることとして、今、市長がいみじくも申されましたように、やっぱりせっかくお見えになった方が不快な思い、あるいは事故とか、そういうことになったときいかなから、そういう面については十分に、もちろんもう検討の上で進められていると思うけれども、非常に重大な問題ですから、一応そういうことについては、きちんと申し上げておきたいということをお尋ねをしておったわけです。

次に移ります。

今、観光と、それから農林業ですかね、産業の問題についてでございますけれども、先般、いわゆる私たちは石垣島に調査に参りました。そのときに、実は石垣島から、市役所から、石垣市から、いわゆる5名、6名の議員さん方が武雄に行政視察に参られておまして、そして、そのときに、いのしし課について勉強をされて帰られました。そのいのしし課にお見えになった後ですね、実は武雄で、何と申しますか、有害鳥獣と申しますかね、そういうふうな問題についてのシンポジウムが全国の大会があったわけです。

せっかくならと、そのときにおいでになればなと思うけれども、実際問題として、そのことについてはおいでにならないということをお聞きしましたので、私たちが視察に行くときに、せっかくお見えになったときに十分お話もできませんでしたので、石垣島の議会には、その資料を私いただいて、持って行ってあげました。で、喜んでもらいました。

そのときに私があそこに行って、説明したのは、武雄は単にイノシシを捕獲したり、いわゆる肉にして食べるだけのことじゃないと。武雄にはイノシシの文化があるという話をいたしましたんですよ。そのときにどういうことかという、やはりイノシシは有害の鳥獣ではあるわけですが、昔はあれほどまでにイノシシがいなかったわけですね。イノシシというのは賢い動物だと聞いております、動物学上ですね。そして、凶作のときには子どもを少なく産むと。今のように、もうどんだんだんだん産めよ、ふやせや式でふやすんじゃないということをお聞きしております。なぜかという、掛け合いになってイノブタになったために、もうどんだんだんだんイノシシがふえてくるというふうな問題で、いわゆる田畑を荒らされたり、本当に、もう作付して収穫寸前のものでみんな食い荒らされているとかですね、そういう問題を周辺部の農村では、山に近いところではみんな被害に遭っていらっしゃる。それに対する対応というものをいのしし課としては十分にいろいろ検討してもらって、その全国大会ですかね、あれがあったのは武雄だった。私もそこに傍聴に行きました。

そのときに、武雄市のいのしし課の職員の方が、実に堂々たる発表をされて、なるほど、ああ、すばらしいなあと思って、本当に不断の努力、勉強の成果を私はそこで聞かせていただきまして、そのときの資料も私はいただいてまいりました。そのときに私が言うのは、結局、せっかくお見えになるなら今後、イノシシについては、武雄にはちょっと変わった文化がある。それはどういうことかという、イノシシを食する習慣が、実は単に最近のイノ

シシ騒ぎの問題だけやなくて、少なくとも天平7年から1278年前からそういうことが行われておったという話の記録があるわけです。私はここに用意しておりますけれども、そういう古文書がありまして、その文書の中に、ちゃんと記載をされているということで、そのイノシシを2頭、雌雄供えて、そしてそれにウサギを1羽と、そして鳥を、そういうふうなお供えをして、直会（なおらい）にすると。

そのときに、今最近、大はやり、もてはやされていますけれども、いわゆる何ていいですかね、恵方巻とってから、いい方向に向かって、何か恵方巻の丸かじりというですかね、巻き寿司をかじるという習慣が全国であっていますけれども、その全部丸かじりで、人に見られんように、話さんようにしてかじらにゃいかんという、そういうことで売り上げ増進が図られているようでございますけれども、そういうものと匹敵するぐらいに、イノシシを食することについての、そういう習慣があると。それは恵方じゃなくて、いわゆる災いになる方向について、そういうふうな、いわば魔よけといいますかね、そういうものを鬼門に向かって矢を放つと。その矢を6本であると、そういう規定まで決まっているわけですよ。それがいわゆる古文書として、実は武雄に残っているわけです。それが今、県立の博物館、県立のほうに実は寄託してございます。余りにも貴重なものですから、それを私はさせてもらって、武雄社本記の中に、歩射の祭りといって、いわゆる騎射と歩射とあるわけですが、要するに流鏑馬が騎射ですね、馬に乗ってするわけですから。それから、歩射の祭りというのは、要するに鬼門に向かって矢を放って、そして、いわゆる狩りとか農作業の平穏無事、そういうのを祈願する行事なんです。それが、実は佐賀県で最古の行事として武雄にあるわけです。せっかくならば、イノシシのことを話すならば、イノシシが供えられる行事としては最大の行事ですから、そのことを入れた話を武雄の、いわゆるいのしし課でも農林課でもしていただければいいんじゃないかなという提言を含めた話を。

この資料は、担当課のほうに、観光課にも担当課にもコピーをしてお届けしときましたよ。そういうものがあるんじゃないかということをお願いしたわけですが、同時に、このことについては、いわゆる来年、2年後は、1280年という節目になります。ですから、恐らく今は、神社だけじゃなくて、氏子、総代会等を含めて、そういう1280年に向かっての準備にかかっているんじゃないかと。

先日は、韓国からも、あるいはまた近隣の県からも、あるいは関西からも、いろんな人が大楠を見に、あるいはオルレもコースの一部としてお寄りになった、大楠を見にお寄りになった方々が、そのときにその祭りに参加されて一緒にイノシシ汁をお食べになった。イノシシ汁は天平鍋のことですね——だったという、そういう事実もあるし、本当に200人、100人近くの人がそれを食されたという記録がございます。

私が申し上げたいのは、そういう歴史的なものがいっぱいあるわけです。もうこれはただ、イノシシを退治するとか、そういうことじゃなくて、食する文化と同時に、実は教育委

員会に関係することがございました。いつか御紹介申し上げたことがあると思いますけれども、若木町、あるいは武内にも、実はイノシシを捕るだけじゃなくて、捕獲されたイノシシを、お母さんイノシシが捕獲されたために、子どものイノシシのウリボウが、本当にお母さんイノシシの、その亡きがらの周りを離れないで、何頭もおったという子どもたちのそういう思いを、実はかわいそうに思って、イノシシの慰霊塔を若木の人たちからつくってもらったということを前に申し上げたことがありますけれども、要するに心の温まる文化というものがあるということを、この機会に私はわかってほしいと思うんですよ。

ですから、こういうものと同時に、いわゆる観光産業、そういうものの中で歴史的にきちっとしたものがあるわけですから、そういうのを取り上げていくと。単に大砲とか蘭学、そういうものだけじゃなくて、いろいろなものを取り上げていくという、そういうのがやはり提言の一つとして申し上げていいんじゃないかろうかという気がして、私はあえて、非常に出しっぱったというとおかしいですけども、こういうのを一応担当課にはお届けいたしておきました。

これでちょっと読みすり合わせんといかんように、なかなか文章が難しいですが、古文書ですから、これは後でゆっくり読んでいただきたいと思いますけれども、そして、読んだ後、市長にも説明してやってください。そういうことをお願いいたしておきたいと思います。

一応、そういうふうな問題で、観光産業の振興についての提言の一つとしたいと思います。まだ十分時間はありますので、あと30分はありますね。（発言する者あり）

まちづくり、地域づくりの中で、1つだけちょっと気になる点がありますが、これは建設課でしょうか、都市計画課ですかね、武雄も最近、夜は歩きやすいんですよ。というのは、雨が降ってもじゅくじゅくせんしですよ、小さい砂が一応こうしてまぶしてあった格好いい道路でしたけれども、今は、実はそれがですよ、ちょっと喘息とは言いませぬけれども、余り微粒子じゃないですけども、ざらざらして、ずうっと舞い上がっている、風のひどい日は。そういう状況がありますけれども、事実関係は確認されておりますか。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘の事案については、私どもの耳には入っておりません。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私はこの中で、通告の中でも出しておりますけれども、今は、私が説明十分できんと思っただけでしょう、市長の御指示かどうか知りませぬよ。でも、考えてみると、市長が、私が質問したことについては、職員は聞きにやらんということをおっしゃっていますから、あなた

たちが聞きに来ないだけです。そして、事実確認していないとおかしいじゃないですか、市民の生活に関することですから。私はいつもでも説明してあげますよ。知らんとをいきなり言って迷惑かけたりなんかしませんよ、私は。現地主義ですから、必ず現場に行って確認をした上で、これは市民にとって大事な問題だからということで、申し上げているわけですよ。

事実を言いますとね、実際ちょっと通ってみてください。今はざらざら靴の中にも入ってきますし、小さい砂のごみがどんどん風が吹いているときは。雨の降っているときはいいですよ。そういう状況ですよ。あの道はすばらしいですよ、雨が降っても、そういうですね、ほこりも余りしない道にきちんとしてもらっていますけれども、温泉通りとか松原通りの一部とかですね、そういうところをごらんになっていて、宮野町もそうですかね。いいんですよ、確かに。あの道はいい道ですけれども、そういう状況で、今、中国であるほこりが舞っているような状況とはまた意味が違いますけれども、下から来るほこりですね。そういう問題ですけれども、その点、まだ御承知ないですか。

#### ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

私はほぼ、その道路を時間帯はたがえども、ほぼ毎日ジョギングを、ランニングをしているんですね。今度、佐賀新聞社主催の桜マラソンに出ますから、42.195キロ。で、今練習を急ピッチに上げています。で、通るんですけど、一般的に言って、今、非常に風が強いということと、工事をその横でもしております。例えば、武雄駅の北口のあのロータリーの部分であるとか、実際コンクリートを張って、その横で道路の横に土をそのまま置いてあるとか、それが舞っているということですので、これは私、その道路も通りますし、朝日のほうに、吉川議員さんの家の前とかも通りますけれども、それと全然変わらないんですよ。ですので、だからといって、何か特別な事象が起きているとかというようなことにはならないということ、私自身がそこはよく通っておりますので、それはちょっと申し上げたいと思っております。

いずれにしても、ことしは特に空気が乾燥していて、土ぼこりが舞うということについてはね、それは武雄市だけじゃなくて、佐賀県もそうだと思いますので、そういう意味で、そこが特別だと。特別よいとか、特別悪いとかということには、私はならないというふうに思っております。

ただ、これは感じ方でありますので、なるべくそういったことを感じられないようにすることに関しては大事だと思っておりますし、先ほど石橋部長が御答弁申し上げましたけれども、部長は非常に、もう退職間際なんです、アンテナが高うございます。大体いろんな問題、課題は全て石橋部長のところに行きます。その石橋部長がそういうことを聞いて



いないということに関して言えば、ま、みんなそれがあるにしても、それはここだけじゃないということだと思っておりますので、そういうふうに思っている次第でございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長がどこをジョギングされているかはよくわかりませんが、少なくとも私が申し上げておるのは、工事があっている現場の回りのほこりじゃないんですよ。もう大体石橋さんおわかりでしょう、私が通る道というのは。温泉通りを真っすぐ通ったら、温泉楼門にぶつかりますからね。

で、私が言うのは、そういったような問題についても、本当は私、議会に取り上げる前に、本当は皆さんにお話をしたいんですけども、とにかくそういう市の御方針のようですから、私は希望しか申し上げられませんが、あえて私は申し上げておるわけですよ。これは本当にその場所によって違うのかわかりませんが、本当にどうぞひとつ、きょう終わってから見てください。私はあえて申し上げるのは、そういうふうな環境の整備というのも、新しく何かやることも大事ですけども、せっかく喜んである道を、もっとよくしてもらいたいということも私は大事なことじゃなかろうかという気がいたします。市長が通られる道と私の通る道はほとんど一緒だと思いますけれども、感じ方が違うということだけはやむを得んと思います。この点については、そういうことでございます。

ほかにもいっぱいございますけれども、私はこれで終わりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

以上で24番谷口議員の質問を終了させていただきます。